

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第7部門第3区分  
 【発行日】平成17年8月25日(2005.8.25)

【公開番号】特開2004-88344(P2004-88344A)  
 【公開日】平成16年3月18日(2004.3.18)  
 【年通号数】公開・登録公報2004-011  
 【出願番号】特願2002-245512(P2002-245512)  
 【国際特許分類第7版】

H 0 4 N 1/393  
 B 4 1 J 21/00  
 G 0 3 G 15/36  
 G 0 3 G 21/00  
 H 0 4 N 1/00

【F I】

H 0 4 N 1/393  
 B 4 1 J 21/00 Z  
 G 0 3 G 21/00 3 7 6  
 G 0 3 G 21/00 3 8 6  
 H 0 4 N 1/00 C  
 H 0 4 N 1/00 1 0 7 A  
 G 0 3 G 21/00 3 8 2

【手続補正書】  
 【提出日】平成17年2月10日(2005.2.10)

【手続補正1】  
 【補正対象書類名】明細書  
 【補正対象項目名】特許請求の範囲  
 【補正方法】変更  
 【補正の内容】  
 【特許請求の範囲】

【請求項1】

印刷条件の設定を操作する第1の操作手段と、印刷条件設定の操作メニューを表示する第1の表示手段と、携帯端末を接続する接続手段と、を備えた画像形成装置であって、前記接続手段により接続された携帯端末は、印刷対象の画像データを表示する第2の表示手段と、前記第2の表示手段により表示された画像データの画像領域から印刷領域の設定を操作する第2の操作手段と、前記第2の操作手段による設定操作で設定された印刷領域の画像データを、指定された印刷用紙のサイズに応じて拡大又は縮小する画像処理手段と、前記画像処理手段により拡大又は縮小された印刷領域の画像データを前記印刷用紙に画像形成する画像形成手段と、を備え、前記第2の表示手段は、前記接続手段を介して画像形成装置から入力された印刷対象の画像データを表示し、前記第2の操作手段は、前記第2の表示手段に表示された画像データの画像領域から印刷領域の設定を操作し、この設定操作により設定された印刷領域の設定情報を、前記接続手段を介して画像形成装置に出力することを特徴とする画像形成装置。

【請求項2】

前記第2の表示手段における表示領域を印刷領域として設定し、前記第2の操作手段は、前記表示領域に表示される画像データの縮小、拡大又は移動を

操作して印刷領域の設定を操作することを特徴とする請求項 1 に記載の画像形成装置。

【請求項 3】

前記第 2 の操作手段による設定操作で設定された印刷領域に対して、指定された印刷用紙のサイズが不適切である場合、不適切であることをユーザに通知する通知手段を備えることを特徴とする請求項 1 又は 2 に記載の画像形成装置。

【請求項 4】

前記通知手段は、前記印刷領域に対して適切な印刷用紙のサイズをユーザに通知することを特徴とする請求項 3 に記載の画像形成装置。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

【課題を解決するための手段】

請求項 1 に記載の発明は、

印刷条件の設定を操作する第 1 の操作手段と、印刷条件設定の操作メニューを表示する第 1 の表示手段と、携帯端末を接続する接続手段と、を備えた画像形成装置であって、

前記接続手段により接続された携帯端末は、

印刷対象の画像データを表示する第 2 の表示手段と、

前記第 2 の表示手段により表示された画像データの画像領域から印刷領域の設定を操作する第 2 の操作手段と、

前記第 2 の操作手段による設定操作で設定された印刷領域の画像データを、指定された印刷用紙のサイズに応じて拡大又は縮小する画像処理手段と、

前記画像処理手段により拡大又は縮小された印刷領域の画像データを前記印刷用紙に画像形成する画像形成手段と、を備え、

前記第 2 の表示手段は、前記接続手段を介して画像形成装置から入力された印刷対象の画像データを表示し、

前記第 2 の操作手段は、前記第 2 の表示手段に表示された画像データの画像領域から印刷領域の設定を操作し、この設定操作により設定された印刷領域の設定情報を、前記接続手段を介して画像形成装置に出力することを特徴とする。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

請求項 2 に記載の発明は、請求項 1 に記載の画像形成装置において、

前記第 2 の表示手段における表示領域を印刷領域として設定し、

前記第 2 の操作手段は、前記表示領域に表示される画像データの縮小、拡大又は移動を操作して印刷領域の設定を操作することを特徴とする。

【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

請求項 1、2 に記載の発明によれば、携帯端末を接続し、この携帯端末において印刷対象の画像データを表示し、画像データの縮小、拡大又は移動を操作して印刷領域の設定操作を行い、設定された印刷領域の画像データを印刷用紙のサイズに応じて拡大又は縮小し

て画像形成するので、表示された画像データを確認しながら容易に所望の印刷領域を設定することができ、効率的な拡大又は縮小印刷を行うことができる。また、操作に携帯端末を用いることにより操作性が向上するとともに画像形成装置に画像データ表示用の表示手段を設ける必要がないため、画像形成装置の大型化及びコスト高を回避することができる

。【手続補正 5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

請求項 3 に記載の発明は、請求項 1 又は 2 に記載の画像形成装置において、前記第 2 の操作手段による設定操作で設定された印刷領域に対して、指定された印刷用紙のサイズが不適切である場合、不適切であることをユーザに通知する通知手段を備えることを特徴とする。

【手続補正 6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

請求項 3 に記載の発明によれば、印刷領域に対して指定された印刷用紙のサイズが不適切である場合はユーザに通知するので、印刷作業を支援し、より効率的な拡大又は縮小印刷を行うことができる。

【手続補正 7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

請求項 4 に記載の発明は、請求項 3 に記載の画像形成装置において、前記通知手段は、前記印刷領域に対して適切な印刷用紙のサイズをユーザに通知することを特徴とする。

【手続補正 8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

請求項 4 に記載の発明によれば、印刷領域に対して適切なサイズを通知するので、印刷作業を支援し、より効率的な拡大又は縮小印刷を行うことができる。

【手続補正 9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正 10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正 1 1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 6 0

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 6 0】

【発明の効果】

請求項 1、2 に記載の発明によれば、携帯端末を接続し、この携帯端末において印刷対象の画像データを表示し、画像データの縮小、拡大又は移動を操作して印刷領域の設定操作を行い、設定された印刷領域の画像データを印刷用紙のサイズに応じて拡大又は縮小して画像形成するので、表示された画像データを確認しながら容易に所望の印刷領域を設定することができ、効率的な拡大又は縮小印刷を行うことができる。また、操作に携帯端末を用いることにより操作性が向上するとともに画像形成装置に画像データ表示用の表示手段を設ける必要がないため、画像形成装置の大型化及びコスト高を回避することができる。

。\_

【手続補正 1 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 6 1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 6 1】

請求項 3 に記載の発明によれば、印刷領域に対して指定された印刷用紙のサイズが不適切である場合はユーザに通知するので、印刷作業を支援し、より効率的な拡大又は縮小印刷を行うことができる。

【手続補正 1 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 6 2

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 6 2】

請求項 4 に記載の発明によれば、印刷領域に対して適切なサイズを通知するので、印刷作業を支援し、より効率的な拡大又は縮小印刷を行うことができる。

【手続補正 1 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 6 3

【補正方法】削除

【補正の内容】